

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	公共施設予約システム利用者情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産統括局財務部公共施設戦略課	
個人情報ファイルの利用目的	利用者情報の登録を行い、公共施設の予約に利用する。	
記 録 項 目	1 利用者ID、2 氏名、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 メールアドレス、7 生年月日、8 勤務先・学校名等、9 勤務先・学校等住所	
記 録 範 囲	公共施設の利用者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される利用者登録申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産統括局税務管理部税務管理課	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税（種別割）の課税に利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 宛名異動情報、5 電話番号、6 課税年度、7 通知書番号、8 納税告知年月日、9 税額、10 納期限、11 課税区分、12 調定異動区分、13 標識番号（登録番号）、14 取得年月日、15 廃車年月日、16 車名、17 車体番号（車台番号）、18 型式、19 総排気量又は定格出力、20 リース車両区分、21 主たる定置場、22 標識再発行理由区分、23 標識再発行年月日、24 標識返納区分、25 車両異動区分、26 車両異動年月日、27 減免申請年月日、28 個人番号、29 法人番号、30 初度検査年月、31 重課判定区分、32 軽課判定区分、33 減免開始理由コード	
記 録 範 囲	原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（以下、「軽自動車等」という。）の納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	本人から提出される軽自動車税申告書（新規、移転、抹消）、軽自動車税申告（報告）書兼標識交付申請書、軽自動車税廃車申告書兼標識返納書、軽自動車税減免申請書または地方公共団体情報提供システム（J-LIS）から提供される情報により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	定額減税補足給付金システム給付金台帳ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産統括局税務管理部定額減税補足給付金担当	
個人情報ファイルの利用目的	尼崎市定額減税補足給付金（調整給付金）支給事業に係る問い合わせ対応、対象者の抽出、申請書等の送付、審査事務、支給決定及び支給実績の管理等のために利用する。	
記 録 項 目	1 行政区コード、2 世帯番号、3 行政区名、4 申請書番号、5 申請者個人コード（宛名番号）、6 申請者氏名、7 申請者カナ氏名、8 申請者郵便番号、9 申請者住所、10 送付先氏名、11 送付先カナ氏名、12 送付先郵便番号、13 送付先住所、14 申請者性別、15 申請者生年月日、16 申請者続柄、17 申請者情報区分、18 住民となった日、19 住民でなくなった日、20 電話番号、21 受付区分、22 振込先口座情報、23 給付金算定根拠、24 給付金支給額、25 振込日、26 不備状発行日、27 申請却下日、28 支給決定日、29 備考（対応記録）、30 給付金受取方法、31 代理区分、32 不備理由、33 不備修正方法、34 申請却下理由、35 最終更新日時	
記 録 範 囲	尼崎市に住民登録した者及び令和 6 年度個人住民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む）	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	市民税課からの提供、情報提供NWSによる照会、本人及び代理人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (手作業処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税（償却資産）課税情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産統括局税務管理部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税（償却資産）の課税に利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 宛名異動情報、6 課税年度、7 通知書番号、8 照会番号、9 納税告知年月日、10 税額、11 納期限、12 調定異動区分、13 種類別取得価額及び合計、14 種類別評価額及び合計、15 種類別理論帳簿価額及び合計、16 種類別決定価格及び合計、17 種類別特例控除対象課税標準額及び合計、18 種類別控除後課税標準額及び合計、19 帳簿価額及び合計、20 種類別前年取得価額、21 種類別前年中減少取得価額、22 種類別前年中増加取得価額、23 種類別件数及び合計、24 資産の名称、25 資産の数量、26 資産の取得年月日、27 資産の取得価額、28 資産の耐用年数、29 評価額、30 理論帳簿価額、31 特例適用の有無、32 減免適用の有無、33 非課税資産の有無、34 課税標準額、35 個人番号、36 法人番号	
記 録 範 囲	償却資産の所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	納税義務者からの申告書、実地調査及び減免申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	固定資産税・都市計画税（土地・家屋）課税情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産統括局税務管理部資産税課	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税・都市計画税（土地・家屋）の課税に利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 宛名異動情報、6 課税年度、7 通知書番号、8 照会番号、9 納税告知年月日、10 税額、11 納期限、12 課税区分、13 調定異動区分、14 所在地番、15 地目、16 地積、17 画地番号、18 比準単価、19 基準単価、20 間口の長さ、21 奥行の長さ、22 正面の路線番号、23 側方の路線番号、24 二方の路線番号、25 補正の有無、26 床面積、27 家屋番号、28 種類構造、29 階層、30 新築減額対象面積、31 特例対象面積、32 減免対象面積、33 再建築評点数、34 建築年、35 評価額、36 課税標準額、37 土地・家屋別の評価額、38 土地・家屋別の課税標準額、39 小規模の地積、40 大規模の地積、41 非住宅の地積、42 登記年月日、43 原因年月日、44 共有者の持分、45 個人番号、46 法人番号	
記 録 範 囲	土地、家屋の所有者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	法務局からの通知、実地調査、家屋名義変更及び減免申請書により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市・県民税課税情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産統括局税務管理部市民税課	
個人情報ファイルの利用目的	市・県民税の課税に利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 宛名異動情報、7 課税年度、8 通知書番号、9 納税告知年月日、10 税額、11 納期限、12 課税区分、13 調定異動区分、14 申告区分、15 扶養親族該当区分、16 本人該当区分、17 所得、18 控除、19 課税標準額、20 続柄区分、21 申告書発送区分、22 減免区分、23 就職年月日、24 退職年月日、25 配偶者の合計所得、26 個人番号、27 法人番号	
記 録 範 囲	市・県民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む）	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	特別徴収義務者から提出された給与支払報告書、本人からの申告書、税務署からの確定申告書の写し、日本年金機構からの年金支給者リストにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	-	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等収入情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産統括局税務管理部納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税及び附帯金の収入、過誤納並びに口座の情報管理に利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 住所、3 税目、課税年度、通知書番号、4 税額（年税額、期別税額）、5 納期限、6 収入額（本税、延滞金、督促手数料）、7 収入年月日、8 納付書の種類、9 収入方法、10 納付した金融機関、11 過誤納額（本税、督促手数料、延滞金）、12 過誤納額発生年月日、13 過誤納通知番号、14 過誤納発生理由、15 還付・充当の区別、16 還付（または充当）額（本税、督促手数料、延滞金、還付加算金）、17 還付（または充当）年月日、18 充当先の通知書番号、19 過誤納処理内容、20 金融機関名称、21 口座情報（銀行支店名、預金種別、口座番号、口座名義人）、22 口座振替開始・廃止年期、23 口座振替請求・結果情報	
記 録 範 囲	市税等納税義務者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	納税義務者からの申告、収納情報については収納機関からの納付済通知書等の提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	市税等滞納整理情報ファイル	
行政機関等の名称	尼崎市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	資産統括局税務管理部納税課、特別処理担当	
個人情報ファイルの利用目的	市税等滞納整理に利用する	
記 録 項 目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 電話番号、6 宛名番号、7 税目、課税年度、通知書番号、8 課税状況、9 納税状況、10 折衝履歴、11 分割納付の内容、12 滞納税の内容、13 滞納処分の有無、14 差押（交付要求）の内容、15 収入方法、16 納付した金融機関、17 口座情報、18 過誤納内容、19 還付・充当	
記 録 範 囲	市税等滞納者	
記 録 情 報 の 収 集 方 法	納税義務者からの申告、財産調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 総務局行政マネジメント部公文書・債権管理担当 (所在地) 尼崎市東七松町1丁目23番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (手作業処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考		